

2024年7月19日

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉様

多文化共生教育の推進をめざす大阪市民の会
代表 広瀬義徳

多文化共生教育の推進に関する要望書

近年、グローバル化がますます進み、各国各地域間での人々の移動が活発化するとともに、国や都市間の相互依存も深まっています。多様な国籍や文化的背景をもつ市民同士が互いの文化や人権を尊重しながら、共に生きる社会を築いていくことが重要な課題となっています。

大阪市教育委員会版「在日外国人教育基本方針」は2001年に策定され、基本姿勢の一つに、「在日外国人教育は、人類普遍の原理である人権尊重の精神に基づき、民族的・文化的背景の異なるすべての人々に対する民族的偏見や差別をなくす教育である。したがって、差別に対する科学的認識を深め、国籍、人種、民族等の如何を問わず人権尊重の教育が徹底するように努める。」とあります。差別に引き合い人権尊重の教育は、現在の大阪市の方針にも脈々と受け継がれています。

2018年4月の入管法改正により学校現場には多くの外国人の子どもたちが共生社会の一員として日本に滞在することになりました。このような実態をふまえ、国の施策としても日本語習得、母語・母文化に触れる機会や習得の重要性と支援の必要性などが打ち出されました。大阪市においては、これまでの在日朝鮮人教育の取り組みを踏まえ、多数の学校で国際理解教育、多文化共生教育の実践へと拡がり続けています。その実践を担っている民族講師は、朝鮮半島にルーツを持つ子どもたちの民族的アイデンティティを育むと同時に、多様な文化的背景を持つ子どもたちの自尊感情を育て、生きる力を培う上で、教職員と共に重要な役割を果たしています。今、教育現場では、国際クラブとされた民族学級設置校のみならず、未設置校の子どもたちにも多文化理解を保障するための実践が、多くの学校で取り組まれています。この学びは多文化のつながりをもつ子どもたちにとってはもちろんのこと、日本の子どもたちにとっても、多様な社会の豊かさや良さを感じられる体験につながり、子どもたちの豊かな未来につながる取り組みとなっています。さらには、共に生きる日本人児童・生徒をはじめ、すべての子どもたちにとって豊かな学校文化や地域社会を創造する多文化共生教育社会を生み出し推進する原動力となっています。

2020年度から始まった「外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業」は、グローバル化する中で多文化共生社会の実現を目指す重要な取り組みの一つです。その中で在日朝鮮人教育・民族教育がどう取り組まれていくのか、そして、民族学級の指導者である民族講師の保障問題が置き去りにされている現状もあり、必要な予算と人員の確保に課題を抱える中で、私たちは不安と共に大きな危惧を抱えています。

このような状況の中、差別問題、人権意識の課題解決のためにも、人権教育を先進的に取り組み大事にしてきた大阪市の取り組みを発信し、さらに発展させていくために、制度の充実と保障の見直しこそ、今必要であると考えます。

未来を担う子どもたちが、隣国をはじめ、さまざまな国や民族の人たちのことを正しく知ることがとても大切であり、市民や保護者の願いでもあります。そして「子どもの権利条約」にも謳われているように、すべての子どもたちがアイデンティティを大切に、共に認め合い共に生きていく心を育む場が保障されるよう求めるものです。

大阪市教育委員会におかれましては、これらの課題を解決するために、以下の事項について誠意ある回答をされるように要望いたします。

1. 「在日外国人教育基本方針」の具現化について

すべての学校園において、在日外国人の子どもたちが、自己のアイデンティティを育てる場を保障し、多文化共生教育を推進するための教職員の増員を行ってください。

- ① 「国際クラブ」の実施にあたり、これまで取り組まれてきた民族学級の位置づけと意義についての考えを明らかにしてください。また、コロナ規制解除後における「国際クラブ」の活動状況について明らかにしてください。
- ② 今年度起こっている民族差別事象について市教委の見解を明らかにし、根絶するための施策を具体的に講じてください。また、全教職員が学習する場を設定するとともに「白書」等の資料を作成してください。
- ③ 大阪市が長年にかけて推進してきた「本名（ルーツにつながる名前）を呼び・名をのる」教育の現状、課題について明らかにしてください。また各校園への指導の徹底をしてください。
- ④ 外国籍教員の任用・配置の拡大についての見解を明らかにしてください。
- ⑤ 多文化共生教育を推進するため、教職員の人的配置を行ってください。
- ⑥ 外国人教育主担の役割や校内での位置づけ、それを支える体制について、各校園に指導、確認してください。

2. 「国際クラブ」の制度的な保障について

国際理解教育推進事業を拡充するために、予算の増額を行ってください。

- ① これまで培ってきた民族学級及び在日外国人教育の成果をふまえ、後退させることなく「国際クラブ」設置校の事業拡充について積極的に働きかけ、体制を整えてください。
- ② 「国際クラブ」の実践を教育課程内に連携させる取り組みを一層、推進してください。

3. 民族講師の身分保障について

民族講師の身分の安定と待遇の改善を行ってください。

- ① 国際理解教育推進事業の拡充を図り、民族講師（「国際クラブ」指導員）の身分の安定化、および給与・報酬等の向上や増員といった待遇・環境の待遇改善をしてください。
- ② 大阪市の国際理解教育、多文化共生教育を発展させてきた民族講師のスキルや専門知識と職務実績が生かせる大阪市独自の雇用条件につながる「資格」を創設してください。

4. 多文化共生に関しての課内実践の充実、推進のために

多文化共生教育の充実をはかるため、教育研究機関の増設、充実につとめてください。

- ① 「外国につながる、児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業」について、今年度の取り組みと現状を明らかにしてください。また本事業を推進する上で「母語・母文化の保障」が重要課題であると考えます。現場の状況を把握して、多文化共生教育に関する施策を講じ、予算を確保してください。
- ② 多文化共生の取り組みを推進するため「多文化共生研究チーム」（仮称）を立ち上げてください。また、国際理解教育推進事業のモデル校を指定してください。
- ③ 多文化の子どもたちが集う、フェスティバル等の開催を検討してください。